

会議名	第9回千郷地域協議会		公開
日時	令和4年11月16日(水) 午後7時00分～午後8時40分	場所	西部公民館 多目的ホール
出席者	(委員) 今泉昇一、今泉弘、老平良久、岡山雅仁、杉浦幸雄 今泉雅晴、大森良則、菅野行洋、熊谷明、菅沼基義、竹下秀則 岩田常文、古瀬剛、熊谷三四四、近藤武、高井加奈、柳澤直美 神谷実加、瀧下一美、山本孝弘、牧野勲、伊藤雅明、山本紀子 柴田洋子、浅井知寿子		
	(事務局) 千郷自治振興事務所：笹田明男所長、宮本博之(主担当) 近藤由幸(副担当) (市役所) 企画部市民自治推進課：加藤千明参事		
欠席者	(委員) 竹下和弘、岩倉明、岡山薫	傍聴者	1名
配布資料	次第 議事資料(過年度及び本年度提案のあった地域課題解決に向けた事業等提案の積み残し一覧) 説明資料1(地域計画推進体制検討会設置要綱) 説明資料2(地域計画推進の現状と課題、推進イメージ)		

議題・議事・発言等(要点記録)

1 開会及び会長あいさつ

今泉会長によるあいさつの後、本日の会議成立の報告を行った。
会議に先立ち会議録署名者を会長より「神谷実加」委員、「山本孝弘」委員の2名を指名し両委員ともに承諾がされたため、次第に従い議事に移った。

2 議事

第1号議案 地域課題解決のための「取組み」や「事業」等、本年度提案のあった内容等の精査

本年度令和5年度地域自治区予算事業計画を策定する際、本地域協議会において委員の皆さんより提案のあった地域課題を解決するための事業提案や取組提案について、予算事業計画に反映出来たものもあれば、来ていないものもあり、この来ていないものの今後の取扱いについて精査するものである旨の説明が今泉会長よりなされた。

さらに、11月2日(水)に第6回の地域計画策定分科会が開催されており、事前に本議案内容について検討がなされ方針案が作成されていることから、これを原案として協議することとするため、分科会委員長の杉浦委員に対し分科会での検討内容及びその結果について報告を求め、杉浦分科会委員長より配布された資料により原案の説明がなされた。

(杉浦分科会委員長からの原案説明内容要点)

過年度からの引継ぎ内容及び、本年度提案され予算事業計画に反映されなかったものが全15件あり、市からの回答を踏まえ分科会で検討した結果、全15件の事業提案のうち6件を継続協議するものとして方針を定めた。継続協議するものとしては以下のとおり。

- (1) 地域交流促進(若者が中心となって企画・運営する催しの実施)
- (2) こどもの遊び場・居場所確保(特に地域内の屋外で遊べる環境づくり)
- (3) 通学路危険箇所解消対策(グリーンベルトの整備・補修)
- (4) 可燃ごみ集積所周辺環境改善(カラス対策及び外国人向け注意喚起等)

- (5) 地域サポート（地域住民を地域住民が支える（助ける・補助する）仕組みなど）
- (6) 可燃ごみ集積所におけるカラス被害対策（(4)と類似しているため同時に協議・検討方針とする）

その他の9件については今回の検討で一区切りとする。

以上の方針説明がなされ、これらを踏まえ協議に移った。

新たな課題提案等を委員に求めた結果、次の事が発言がされた。

- ①地域自治区内における空き家対策
- ②一級河川野田川の堆積土砂による環境変化
- ③市指定文化財野田城址の整備や活用
- ④主に通学路となっている国道の適正な維持管理（草刈り）不足（歩道が狭くなってしまい通学の支障のみならず地域住民の通行にも非常に危険）

■決定事項

以上の発言後、協議及び質疑応答に移ったが委員から特にご意見ご質問等もなかったことから採決に移った。

採決の内容としては、「分科会での方針、これに今回発言のされた①～④も併せて協議検討を進める。」を原案とすることとして行われた。

採決の結果、原案のとおり全会一致で承認がなされ、今後この方針に基づき本地域協議会にて継続協議を行うこととして第1号議案の協議は終了とした。

3 説明

(1)地域計画推進体制検討会の設置及び、これに伴う検討委員の推薦依頼について

市民自治推進課加藤参事により、配布された説明資料及び参考資料に基づき市の考えや、地域計画推進検討会の設置方法、また、地域協議会には検討を進めていただく地域の委員の選出について推薦をお願いしたい旨の説明がされた。

推薦に基づき、市により該当者へ直接委員となることの交渉、承諾を得た後、年度内には当地域自治区内において検討会の設置、また、第1回の地域計画推進体制検討会の開催を目標にしていることについても説明がなされた。

今後、本地域協議会としてこのことを話し合う機会を設ける方針とした。

4 連絡事項

- (1) 第7回地域計画策定分科会の開催について
 - (2) 第10回千郷地域協議会の開催について
- 以上の事について連絡。

5 閉会